

第 1 期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

新潟大学

平成 2 3 年 5 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画で「教養教育と専門教育とを連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する」としていることについて、学問分野別の科目区分を全学的に導入するとともに、分野・水準別コードを付して体系性と難易度を明示していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づける」としていることについて、教養科目と専門科目の区分を廃止し全学科目とした先進的な取組を行っており、学士課程全般を通じた履修を可能としていることは、特色があると判断される。
- 中期計画「外国語教育については、公的検定試験による教育効果の確認を行う制度の導入を図る」について、学生の英語の到達能力を調査し英語教育改善への応用を検討することにより、TOEIC 試験の結果に基づいた習熟度別クラスの編成を骨子とする

英語教育体制の実施や、課題別副専攻で各外国語の公的検定試験を基準とした達成目標の表示を行っていることは、学生の外国語運用能力の向上を図る点で、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画で「複雑化する現代社会の要請に応えられる実践能力を涵養する」として、いることについて、ダブルホーム制により、学生が生活者の視点に立った地域連携のテーマに取り組んでいることは、社会適応性の高い実践能力を培うことを図っている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する」について、平成 21 年度から、学士課程教育において、従来の学部・学科における専門教育を中心とした教育課程を、42 の到達目標明示型の「主専攻プログラム」として再整備し、学生が「主専攻プログラムシラバス」等を参考に、全学で開講している「全学科目」から授業を選択して履修できるようにした。また、20 の分野横断的な「副専攻プログラム」を実施し、副専攻認定者数が各学部において着実に拡大している点で、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、アドバイザー制度や複数指導教員体制等を整備するなどの指導体制の充実を図った結果、技術経営研究科と実務法学研究科を合わせた標準修業年限内学位取得率は 55.1%（平成 19 年度）から 98.5%（平成 21 年度）へと上昇したことから、「良好」となった。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(特色ある点)

- 中期計画で「既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、授業科目の体系化を図る」及び「学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュラムの接続性を高める」としていることについて、分野・水準表示法を導入し授業科目の体系化を図ったことにより、学生の既修得内容と達成度に応じた科目選択が可能な教育システムを実現したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「学生の履修計画に供する」としていることについて、シラバスのガイドラインを策定して成績評価基準等を明示しており、学務情報システムにおいて履修者が10名以上の科目については得点分布を閲覧できるようにしたことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「学外や課外での学生の活動を奨励し、適切な範囲で単位化を図る」としていることについて、学習支援ボランティアを単位化し、新潟県内の小中学校へ学生を派遣していることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「高大接続を円滑に進めるため、学士課程の初年次に、スタディスキルズ（大学学習法）に関する科目を置き、これを必修科目とする」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、高大接続の観点を重視した転換・導入科目として、全学部において「大学学習法（スタディスキルズ）」を実施するとともに、工学部では質の高い大学教育推進プログラムに採択された「使えない『つもり学習』からの脱却」が推進され、その結果、授業アンケート結果からも効果が確認できたことから、「良好」となった。
- 中期計画「既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、授業科目の体系化を図るとともに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修方式を導入し、成績優秀者については発展的学習が可能になるカリキュラムを提供する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であった。平成20、21年度の実施状況においては、特色ある大学教育支援プログラムに採択された「総合大学における外国語教育の新しいモデル」において、第三、第四の外国語学習を可能にするプログラムの開設、イタリア語4年一貫教育プログラムの完成等充実を図っている。また、成績優秀者（GPA（グレード・ポイント・アベレージ）2.5以上）の学生を対象に、主専攻とは別に一定以上の体系的履修を行った者を認定する「副専攻制度」において、20プログラムを提供し、平成20、21年度は115名に副専攻認定書を授与した。以上のことから、「良好」となった。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究、「全学科目」に関わる企画・調整支援を充実させる」について、平成 20、21 年度では、大学教育開発研究センターにおいて大学教育改革の研究やファカルティ・ディベロップメント (FD) プログラムの開発を行ってきた結果、「大学教員の教育的コンピテンシー開発支援事業」が文部科学省特別教育研究経費として認められ、「新潟大学の基本的教育力の基準枠組み」や「教育開発 Online コミュニティ」等の成果が生まれている点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画で「教育研究の展開状況に応じて教職員の配置の見直しを行う」としていることについて、従来学部、大学院研究科に所属していた教員を人文社会・教育科学系、自然科学系及び医歯学系の 3 学系のいずれかに所属させ、さらに、各学系の専門分野ごとに編成された系列の構成員とさせることとした教育研究院制度を導入して、学系、学部、研究科を編制し、教育研究の実施運営組織を構成していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「教養教育と専門教育との有機的な連携を目指す」としていることについて、全学教育機構を設置し、教養教育の企画・立案・実施・運営支援にあたり、大学教育開発研究センターと連携協力して教育の質の向上・改善を促進していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「学士課程教育については、従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する」としていることについて、副専攻制度を導入し、「環境学」、「メディア・リテラシー」、「文化財学」等 20 のプログラムを実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「教育研究活動に対する効果的・効率的な情報サービス運営を図る」としていることについて、学術情報基盤機構を設置し、学内情報インフラの整備、電子

ジャーナル化の促進、新潟大学学術リポジトリの構築等を推進していることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画で「学生に対する教職員の対応や教職員の専門性の向上を図る」としていることについて、多様なテーマで全学ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施するとともに、公開授業研究会等を実施していることは、意欲的に教職員の専門性や質の向上を図っている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教育の質の改善を効果的・効率的に進めるため、意欲ある教員にインセンティブを与える等、様々な方策を導入する」について、教員報奨制度「新潟大学学長教育賞」を実施していることは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究、「全学科目」に関わる企画・調整支援を充実させる」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

- 中期計画で「各教育プログラムレベルで、きめ細かな対面型の履修指導ができる体制を整備・充実する」としていることについて、平成 20 年度から本格的に提供する予定ではあるが、学生カルテシステムを構築し、指導教員へ学生の入学から卒業後までの情報提供を可能としていることは、対面型の履修指導が実施可能な支援体制が図られると期待される点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期目標「多様な資質・能力・社会的背景を持つ学生がそれぞれ豊かで快適な学生生活を送ることができるように、健康管理に関する支援や経済的支援等の生活支援を

行う」について、学生ボランティア本部の活動支援や、7.13 水害、中越地震及び中越沖地震の被害を受けた学生に対する授業料・寄宿料の免除、民間資金による福利厚生施設を設置していることは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画で「社会人や留学生、編転入学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して、学習・生活両面で支援する体制を整備する」としていることについて、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、留学生に対する生活支援として、留学生宿舎不足対策のために、民間アパート 52 戸の借り上げと貸与、レジデント・アシスタントの雇用等の取組を行っていることから、「良好」となった。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の

現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

- 中期計画で「世界をリードする研究教育拠点形成する」としていることについて、連携融合事業「水分子の脳科学」において、アルツハイマー病患者の生きた脳の老人斑の可視化に世界で初めて成功したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「新潟大学の地域性・立地性・拠点性（新潟県域から東北アジアまで）を考慮した研究を推進する」としていることについて、新潟大学トキプロジェクトにおいて、試験放鳥に向けた地域環境の創生へ寄与したことや、災害復興科学センターにおいて、中越地震など世界レベルでの斜面災害に対する防災に関する国際シンポジウムを開催したことなど、地域に立脚した活動を行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「ピアレビュー等の外部評価や大学評価・学位授与機構等の第三者評価を受ける」としていることについて、企画戦略本部の下に評価センターを設置したことや、人文社会・教育科学系教員を対象とした外部評価委員による教員の個人評価を意欲的に実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「地域共同研究センターの機能を強化し、研究成果の集積拠点（知的クラスター）の構築等産官学連携をより進展させることにより地域における経済の活性化に寄与する」について、平成 20 年度より地域共同センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが連携して、博士後期課程学生とポストドクター研究員を地元企業に派遣する「高学歴インターンシップ」を実施しており、博士課程修了者の企業への就職の可能性を拡大するとともに、地元企業が当該法人への認識を新たにし、より活発な産学連携活動の展開が期待される点で、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「中核的研究拠点として発展を続ける脳研究所附属統合脳機能研究センター及びテレメディシン（デジタル臨床医療）構想の一環である 21 世紀 COE プログラム脳神経病理学研究教育拠点形成プロジェクトを重点支援する等、世界をリードする研究教育拠点を形成する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、21 世紀 COE プログラムとして採択された「脳神経病理学研究教育拠点形成」を発展させるために当該法人の超域研究機構のプロジェクト「ポスト 21 世紀 COE プログラム」に認定し、当該法人として支援する体制を整備した。同プログラムで開発した「遠隔病理診断システム」は、北海道における遠隔医療や、沖縄県や長崎県の離島遠隔医療推進計画等での使用へと発展しており、また脳研究所を中心とする研究グループは、脳血管障害の原因遺

伝子とそのメカニズムの一端を解明し成果を上げていることから、「良好」となった。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画で「分野ごとの特性を把握し、これらの評価を踏まえた戦略的な予算・施設の配分システムの導入を検討する」としていることについて、分野ごとの特性等に配慮した評価基準指標を設定し、それに基づいたインセンティブ経費の配分や、トップダウンによる戦略的教育・研究プロジェクト経費を創設し、戦略的に配分を行っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「積雪地域災害研究センター、機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け、特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する」について、平成 20、21 年度では、災害復興科学センターでは自然科学から社会科学までの幅広い分野の教員が新潟県等と協力し、中越大地震の調査や資料分析を含めて災害復興の研究・支援を続けている。また、センターの情報通信部門では地域・企業・国・大学が連携した「山古志ねっと共同実験プロジェクト」を進め、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)・ICT イノベーション促進型研究開発等に採択されている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「大型先端研究設備を一層充実する」としていることについて、大型先端研究施設の整備充実を目的とした学内融資制度「大型設備等特別整備制度」を導入したことは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「国が主導する研究開発プロジェクト重点分野の研究に積極的に参加する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「オープン・メッシュネットワークの研究開発」(総務省戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE))、「クロアチア土砂・洪水災害軽減基本計

画構築」(科学技術振興機構地球規模課題対応国際科学技術協力事業)、「豚への飼料米給与による新規栄養機能の解明及びその実用化」(農林水産省新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業)、等が採択され、食料、環境、希少金属代替材料開発等の国家課題のプロジェクトを推進し業績を上げていることから、「良好」となった。

- 中期計画「積雪地域災害研究センター、機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け、特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(5項目)のうち、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「地域社会のニーズを把握し、公開講座、研修会、講習会、相談会等多様な事業を行う」としていることについて、新潟県中越地震被災児童・生徒のメンタルケアをテーマにした現職教員向け講座の実施や、新潟県中越沖地震に際し、医療活動、学術活動、ボランティア活動等、多方面にわたる積極的な支援活動を展開し、報告会を開催したことは、地域の状況を把握し、適確に対応している点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「国際的ネットワークを充実する」としていることについて、平成 17 年度に国際戦略本部を設置し、学内の国際学術研究の戦略的な推進や、交流協定校からの教員招聘や日中韓の複数大学を核とした定期的な国際シンポジウムの共催等、東アジア学術交流ネットワークの確立を目指した、多様な国際協力体制を戦略的に推進していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学教育に直接触れる機会の少ない地域において公開講座等を実施する」について、地元テレビ局と連携したテレビ公開講座を実施し、放送終了後も「受講者の集い」を開催して交流を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「(株)新潟ティーエルオー(新潟 TLO)と連携して、産業界への技術移転促進を図る」について、国立大学法人としては初めて技術移転機関である新潟 TLO への出資を行い、業務委託契約を締結していることは、特色ある取組であると判断される。